

業務用車両の不適切な管理事案について

当事業団が運営する長野県障がい者福祉センターで使用する業務用車両について、自動車検査証（車検）及び自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の有効期限が切れている期間に当該車両を運行した事案が発生しました。事案発生後、直ちに警察に報告し、必要な指導を受けているところです。

今回の事案を受け、直ちに当事業団の各施設において運行に供する全ての車両の車検及び自賠責保険について点検を行い、いずれも有効期間内であることを確認しました。

この度の事案において、車検切れの状態を把握できなかったことを深刻に受け止め、今後は、業務用車両の管理体制を強化し、再発防止の徹底に努めてまいります。

1 事案の概要

(1) 該当車両 普通乗用車 1台

(2) 車検満了日 令和7年3月24日

(3) 車検が切れていた間の運行状況

ア 車検が切れていた期間 令和7年3月25日から令和7年4月9日までの16日間

イ 期間中の運行回数 2回

ウ 運転者数 2人

エ 走行距離 13キロメートル

※上記期間中の運行における事故等はありません。

2 再発防止策

<該当事業所>

- 今後、車検満了日一覧表を作成し、主担当、副担当の複数の担当者と確認するとともに公用車使用簿の表紙に車検満了日を記載したシールを貼付し、使用時の確認を徹底する。

<各事業所（法人本部事務局含む）>

- 引き続き、車検満了日一覧表等により車検満了日の確認を徹底するとともに、新たに、運行前にフロントガラスの車検満了日シールの確認を徹底する。

<法人本部事務局>

- 毎年実施している「各事業所公用車使用状況一覧」の作成にあたり、車検満了日の項目を追加し、本部からも各事業所に注意喚起する。
- 本件事案について、管理担当者等の一部職員に限らず法人内で情報共有することにより、車両管理について全職員の意識を高める。

令和7年4月14日

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

理事長 和田 恭 良

問い合わせ先

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

長野県障がい者福祉センター

所 長 佐 藤 ゆ り 子

電 話 0 2 6 - 2 9 5 - 3 1 1 1